

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 令和3年8月6日

【四半期会計期間】 第53期第1四半期(自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)

【会社名】 パルステック工業株式会社

【英訳名】 PULSTEC INDUSTRIAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 幸博

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の35

【電話番号】 053-522-5176(直通)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 工藤 孝史

【最寄りの連絡場所】 静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の35

【電話番号】 053-522-5176(直通)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 工藤 孝史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第52期 第1四半期連結 累計期間	第53期 第1四半期連結 累計期間	第52期
	自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日	自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日	自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日
売上高 (千円)	338,606	429,680	2,090,042
経常利益又は経常損失() (千円)	39,543	9,304	192,180
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主に帰 属する四半期純損失() (千円)	33,770	3,573	156,569
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	34,707	2,744	160,432
純資産額 (千円)	2,799,902	2,936,200	2,995,042
総資産額 (千円)	3,743,449	3,958,896	4,001,347
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失() (円)	24.68	2.61	114.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	74.8	74.2	74.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第52期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 第52期及び第53期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文章中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、再三にわたる緊急事態宣言の発令にもかかわらず、新型コロナウイルスの感染拡大に歯止めが掛からず、依然として厳しい状況で推移いたしました。世界経済につきましては、ワクチン接種が本格化した地域では感染者が激減し、一部に明るい兆しが見え始めましたが、感染力の強い新型コロナウイルスの変異種が至る所で確認されるなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当業界におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済活動縮小の影響に加え、半導体関連の供給難により輸送機器関連業界を中心に生産が逼迫するなど、依然として厳しい受注環境となりましたが、新規製品の引合いも徐々に増加しており、緩やかな回復傾向で推移いたしました。

このような状況のなかで当社グループは、展示会への出展、各種学会への参加、デモ機の貸出しなどの従来方式による営業活動に加え、顧客とのWEB会議の開催、ホームページの拡充、インターネットを活用した動画配信などの新たな営業スタイルの早期確立に注力することで、受注確保に努めました。

以上の結果、売上高は4億29百万円（前年同四半期比26.9%増）、営業利益は4百万円（前年同四半期は40百万円の損失）、経常利益は9百万円（前年同四半期は39百万円の損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3百万円（前年同四半期は33百万円の損失）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

（X線残留応力測定装置関連）

中止や延期となっていた国内の展示会、学会、内覧会等は徐々に再開されたものの、コロナ禍の影響により来場者が大幅に減少したことから、WEBによる併設展示、SNSによる情報発信、WEB会議の開催など、来場できなかった既存顧客や潜在顧客へのインターネットによるアプローチを積極的に展開いたしました結果、売上高は1億6百万円（前年同四半期比12.6%増）、セグメント利益は22百万円（前年同四半期比262.8%増）となりました。

（ヘルスケア装置関連）

新たな受託開発・試作・量産等の引合いは好調に推移するとともに、受注済み装置の生産も計画どおり進捗したことから、売上高は1億99百万円（前年同四半期比58.8%増）、セグメント利益は37百万円（前年同四半期は54百万円の利益）となりました。

（光応用・特殊機器装置関連）

個別案件の引合いは増加傾向で推移いたしました。顧客都合による生産計画の変更に伴う受注時期の先送りや出荷台数の減少等の影響により、売上高は1億24百万円（前年同四半期比4.5%増）、セグメント利益は21百万円（前年同四半期比36.9%減）となりました。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比べて42百万円減少し、39億58百万円となりました。これは主に、現金及び預金が69百万円、仕掛品が48百万円それぞれ増加し、受取手形、売掛金及び契約資産が1億60百万円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比べて16百万円増加し、10億22百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末と比べて58百万円減少し、29億36百万円となりました。これは主に、利益剰余金が58百万円減少したことによるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に関する重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は3百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間の研究開発活動の状況につきましては、重要な変更はありません。

(4) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当第1四半期連結累計期間における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
X線残留応力測定装置関連	16,847	10.9
ヘルスケア装置関連	308,149	219.4
光応用・特殊機器装置関連	121,724	120.8
合計	446,721	112.7

(注) 1. X線残留応力測定装置関連については、生産調整により減少しております。

2. 生産高は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当第1四半期連結累計期間における受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
X線残留応力測定装置関連	162,016	139.5	142,845	123.8
ヘルスケア装置関連	358,432	64.2	1,235,233	140.0
光応用・特殊機器装置関連	192,921	102.8	375,970	54.3
合計	713,370	82.8	1,754,049	103.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当第1四半期連結累計期間における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
X線残留応力測定装置関連	106,174	112.6
ヘルスケア装置関連	199,430	158.8
光応用・特殊機器装置関連	124,075	104.5
合計	429,680	126.9

(注) 主な相手先別販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

なお、総販売実績に対する当該割合が100分の10未満である販売実績につきましては、記載を省略しております。

相手先	前第1四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
東洋紡株式会社	75,664	22.3	126,003	29.3
株式会社日立ハイテク	73,715	21.8	68,412	15.9
ミナリスメディカル株式会社			43,263	10.1

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200,000
計	3,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和3年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和3年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,393,459	1,393,459	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は、100株 であります。
計	1,393,459	1,393,459		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和3年6月30日		1,393,459		1,491,375		929,795

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(令和3年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和3年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,351,500	13,515	
単元未満株式	普通株式 17,159		
発行済株式総数	1,393,459		
総株主の議決権		13,515	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ100株(議決権1個)及び14株含まれております。
 2. 単元未満株式数には、当社所有の自己保有株式76株が含まれております。

【自己株式等】

令和3年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) パルステック工業株式会社	静岡県浜松市北区 細江町中川7000-35	24,800		24,800	1.78
計		24,800		24,800	1.78

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(令和3年4月1日から令和3年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(令和3年4月1日から令和3年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、ときわ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和3年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,675,979	1,745,004
受取手形及び売掛金	610,956	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	450,774
仕掛品	485,858	534,464
原材料及び貯蔵品	114,708	104,092
その他	28,592	29,137
流動資産合計	2,916,096	2,863,474
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	247,711	250,407
その他(純額)	305,519	317,110
有形固定資産合計	553,230	567,517
無形固定資産		
	32,516	29,693
投資その他の資産		
投資その他の資産	505,304	504,011
貸倒引当金	5,800	5,800
投資その他の資産合計	499,504	498,211
固定資産合計	1,085,251	1,095,422
資産合計	4,001,347	3,958,896
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	210,399	198,422
1年内返済予定の長期借入金	10,320	10,320
未払法人税等	7,619	8,499
賞与引当金	28,995	27,189
その他	128,844	156,479
流動負債合計	386,178	400,911
固定負債		
長期借入金	174,700	172,120
退職給付に係る負債	445,426	449,664
固定負債合計	620,126	621,784
負債合計	1,006,305	1,022,696
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,491,375	1,491,375
資本剰余金	929,795	929,795
利益剰余金	731,054	673,041
自己株式	165,878	165,878
株主資本合計	2,986,347	2,928,334
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,912	8,164
為替換算調整勘定	218	298
その他の包括利益累計額合計	8,694	7,865
純資産合計	2,995,042	2,936,200
負債純資産合計	4,001,347	3,958,896

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)
売上高	338,606	429,680
売上原価	224,940	285,443
売上総利益	113,666	144,237
販売費及び一般管理費	154,449	139,315
営業利益又は営業損失()	40,783	4,922
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,447	1,178
売電収入	3,848	3,413
貸倒引当金戻入額	1,000	-
その他	122	2,171
営業外収益合計	6,418	6,763
営業外費用		
支払利息	165	131
為替差損	2,969	361
売電費用	2,042	1,886
営業外費用合計	5,178	2,380
経常利益又は経常損失()	39,543	9,304
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	39,543	9,304
法人税等	5,772	5,731
四半期純利益又は四半期純損失()	33,770	3,573
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	33,770	3,573

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自令和3年4月1日 至令和3年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	33,770	3,573
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	442	748
為替換算調整勘定	494	79
その他の包括利益合計	936	828
四半期包括利益	34,707	2,744
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	34,707	2,744
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間
(自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間
(自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。収益認識会計基準を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-4項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 令和2年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)
減価償却費	18,810千円	16,596千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年6月19日 定時株主総会	普通株式	75,272	55.00	令和2年3月31日	令和2年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年6月18日 定時株主総会	普通株式	61,586	45.00	令和3年3月31日	令和3年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	X線残留応力測定装置関連	ヘルスケア装置関連	光応用・特殊機器装置関連	
売上高				
外部顧客への売上高	94,279	125,548	118,778	338,606
セグメント間の内部売上高又は振替高				
計	94,279	125,548	118,778	338,606
セグメント利益	6,224	542	33,355	40,122

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	40,122
全社費用(注)	71,896
棚卸資産の調整額	9,009
四半期連結損益計算書の営業損失()	40,783

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	X線残留応力測定装置関連	ヘルスケア装置関連	光応用・特殊機器装置関連	
売上高				
一時点で移転される財及びサービス	106,174	199,430	89,801	395,406
一定の期間にわたり移転されるサービス			34,274	34,274
顧客との契約から生じる収益	106,174	199,430	124,075	429,680
外部顧客への売上高	106,174	199,430	124,075	429,680
セグメント間の内部売上高又は振替高				
計	106,174	199,430	124,075	429,680
セグメント利益	22,583	37,281	21,055	80,920

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	80,920
全社費用(注)	71,698
棚卸資産の調整額	4,300
四半期連結損益計算書の営業利益	4,922

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	24.68	2.61
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	33,770	3,573
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	33,770	3,573
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,368	1,368

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和3年8月6日

パルステック工業株式会社
取締役会 御中

ときわ監査法人

静岡県浜松市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 啓市 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 豪 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパルステック工業株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(令和3年4月1日から令和3年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(令和3年4月1日から令和3年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、パルステック工業株式会社及び連結子会社の令和3年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。